

ことしもまた、新たな縁（えにし）を結ぶ会'10

第2部「介護保険 30年～原点に戻って考える」

記録と編集：岡崎貴志さん

映像記録：神保康子さん

—えにしのシキタリを破って、ゆきさん登場—

杉本： 第2部は「介護保険 30年～原点に戻って考える」です。

コーディネーターは皆様ご存知のゆきさんです。本来、この「えにしの会」では、ゆきさんは表に出ないシキタリがありますが、10周年ということで今回だけゆきさんがコーディネーターを務めます。

ゆきさんの紹介は、今更するまでもないと思いますので、後は、ゆきさんをお願いします。それでは、どうぞよろしくお願いいいたします。



—登壇者は「お恵ちゃん」「史郎ちゃん」「ヤーさん」「晟ちゃん」「正規さん」「修ちゃん」—

ゆき： 「4つのシキタリ」とプログラムに書かせていただきましたが、実はシキタリは5つでした。5つめは、一度登壇した方は、「パネリストになる権利がない」ということでした。今回は10周年ですので、特別にこのシキタリも破るさにいたします。樋口恵子さんも、堤修三先生も、山崎史郎さんも、すでにご登壇いただいているのですが今回は特別です。それでは、始めたいと思います。

私がシンポジウムのコーディネーターを務めるときは、平らな間柄を旨としています。今はつい、「堤先生」と言ってしまいましたが、どの方も、幼名で呼ぶこととしております。ですので、樋口恵子さんは「お恵ちゃん」、山崎史郎さんは「シロちゃん」。大森彌さんは皆さんが「ヤーさん」と呼んでいるので、「ワタルちゃん」ではなく「ヤーさん」で。衛藤晟一さんは、ことし初めのアメニティのシンポジウムのと時から「セイちゃん」と呼ばせていただいています。このときは、慶應義塾大学教授の権丈善一さんを「よっちゃん」、元厚生労働事務次官の辻哲夫さんを「テッチャン」と呼ばせていただきました。五島正規さんは「マサノリさん」、堤修三さんは「シュウちゃん」と呼ばせていただこうと思います。

壇上には、介護分野に関わりをもたれた順番に並んでいただいています。資料を開いていただきますと、『物語 介護保険』の中からいくつかの章を抜粋しています。冒頭が、「もし、朝日新聞に『人を見る目』があったら」、「女子東大生、柴田恵子さんのお見合いが、もし、不調に終わっていたら」、「もし、1978年の厚生白書が『同居は、我が国の福祉における含み資産』と書かなかつたら」、もしこの3つが重ならなかつたら、「介護保険

は、今よりもずっと後退したものになっていたかもしれません」と書いてあります。これは、史郎ちゃん言葉です。

—介護保険制度は、崖の上に、危ういバランスで、やっとのことで建てられた家に似てる—

ゆき：今回、シンポジウムのテーマを「30年」としました。今、ほとんどの新聞やテレビの特集は「介護保険10年」としてはいますが、実はもっともっと歴史は長いのです。

『物語 介護保険』の帯に、「介護保険制度は、崖の上に、危ういバランスで、やっとのことで建てられた家に似ています」と書きました。「法律や制度は家に似ています。足を踏み入れても、そこには、柱を組み立てた人も、屋根を葺いた人も、ドアを取り付けた人も、もういません。描いては消し、描いては消した設計図も、足場も、跡形なく片づけられています。」とも書きました。

跡形がないものですから、2000年以降この分野に関わった人は、厚生労働省の人でさえ、介護保険制度がどんな想いで創られ、どんな困難を乗り越えて成立したのか理解しておられないようです。そうした創設時や、その前の時代の想いや困難を分かった上で、今後より良い制度にしていくために、今回このシンポジウムを開くことにしました。

「恵ちゃん」は、施行直前の1999年の「カメ風」が吹いた頃の話を中心に話したいとおっしゃっていますので、飛ばして、史郎ちゃんから始めさせていただきたいと思います。

それでは、制限時間10分でございますので、よろしくお願いいたします。

—介護保険に関する仕事はオセロゲームに似ていた—

山崎：こんにちは。

私は、介護保険の仕事に長い間に携わってきました。1994年から1996年、介護保険制度の構想を創るときに担当させていただいた後、1999年から2001年の施行のとき、それから2005年から2007年の改正のときに仕事をさせていただきました。介護関係の仕事をしては、また別の仕事をして、介護に戻ってくるので、関係者には「ショートステイ」と呼ばれていました。（笑い）



私がまずお話ししなければならないのは、介護保険が決して簡単にできた制度ではないということです。

介護保険の仕事は、よく考えると、オセロゲームに似ていたように思います。

介護保険は2000年に施行したわけで、施行に直接関係する事柄も多くありました。けれど、むしろかなり前からいろいろな石が打たれ、そ

の事前の取り組みや試行錯誤のおかげであったからこそできた制度です。

1994年に「高齢者介護対策本部」ができましたが、実はその頃にはすでに介護保険の「盤面」には半分近く石が置かれていました。1980年代の「老人病院」の問題や、1989年の介護対策検討会、それを踏まえて大変苦労して創り、育てた「ゴールドプラン」によ

ってサービスの増やしていく努力がありました。こうした努力があってはじめて介護保険につながっていきました。そうした意味では、まさに一つひとつの石の積み重ねがあり、その上で、次の一手を考えて石を一つひとつ打っていかないと盤面を全て白にできないということだと思えます。

もう一つオセロゲームに似ているのは、ある瞬間、すべて石が真っ白になったり、真っ黒になったりしたことです。その形成過程はジェットコースターのようなものでした。

1994年に大森座長の「高齢者介護・自立支援システム研究会」で報告書をまとめた後、すぐに制度ができるものと楽観視していました。しかし、老人保健福祉審議会でほとんど真っ黒の状態になりました。前に進まないまま、当時は、菅直人厚生大臣でしたが、結局法案を国会に出すことができませんでした。

ここで一旦、真っ黒になったのですが、本日ご登壇の衛藤先生、五島先生を中心とする「与党福祉プロジェクトチーム」に救っていただきました。そこから市町村と話し合いながら何とか法案として出すことができ、成立することができました。

—最大のピンチも前代未聞の市民運動が大きき力に—

山崎：そうしてようやく施行となったのですが、1999年には当時の自民党の政調会長が介護保険制度にストップをかけ、施行が凍結されそうになる事態になりました。当時、担当課長を務めておりましたので、非常に辛い思いをした記憶があります。ここで真っ黒になったのですが、その時、「保険料を払う制度なのだから保険料を払いたい」という前代未聞の市民運動の力によって、制度自体が力強いものになり、もう一度立ち上がって2000年の施行を迎えることができました。

何度も何度も沈んでは浮いて、沈んでは浮いてできあがった制度です。当時、走りながら考えるといっていました。走っては転んで（笑い）、転んでは考えて、何とかできあがった制度です。

—介護保険制度を築き上げた今は亡き男たち—

山崎：制度は一人ではできないもので、多くの方方で作り上げていくものです。この『物語 介護保険』の中にいろいろな人が登場しますが、そうした人たちによって介護保険は作り上げられたものですが、その中にはもうすでにお亡くなりになった人がいます。ここでちょっと紹介したいと思います。私が一番介護保険に長く携わっておりましたので、紹介させていただきます。

政治家では、社会党→民主党の今井澄先生です。五島先生と一緒に支えていただきました。それから、山本孝史先生です。自民党では橋本龍太郎先生です。橋本先生は影で介護保険をずっと支えてくれました。

サービスの面では、初代コムスン社長の榎本憲一さん。個室ケア・グループホームを推進した建築家の外山義さん。三重県の老健施設の川村先生。奈良市の特養ケアの小寺さん。

役所関係では、山口剛彦・元厚生事務次官。寺松尚・元医務局長。下村健・元保険局

長。荻島國男さん。私の部下であった池田宏司くん。

サポーターでは、朝日新聞の秦洋一さん、和田公一さん。石川県羽咋市職員の定免修一さん。いろいろな人に支えてもらいました。

介護保険制度は実はひ弱な制度です。ケチをつけようとするれば、いくらでもつけられる制度です。そんな中で、みんなで支えながら作ってきた制度です。理論的にも現実的にも課題はありますが、この制度をみんなで支えていこうという気持ちがなければ、すぐに倒れてしまう制度です。

一つ言い忘れましたが、先程、読み上げた方々は全員男性です。女性はみんな生きているというのはすごいことです。

ゆき : ありがとうございます。恵子先生と私は生き残っていて、何だか恐縮してしまいうすけど… (笑い)。

史郎さんからご紹介があった、定免さんの奥様、久美子さんが会場にお越しになっております。山本孝史先生の奥様、ゆきさんもお越しになっています (拍手)。

定免さんは「カメ風」騒動に代表される中央のゴタゴタで苦勞されたさなかに、突然亡くなられました。奥様が泣きながら電話を掛けてこられたことが今でも思い出されます。その思いを継いで、羽咋市で頑張っておられます。

それでは、山崎史郎さんが口説きにいったヤーさん、よろしくお願いいたします。

一介護保険創設に欠かせない「古希」の良きライバルの2人ー

大森 : 私は、現在、NPO 法人・地域ケア政策ネットワークの代表を務めております。事務局長は菅原弘子さんです。菅原さんに使われております。

ゆきさんが略歴をおっしゃるときに、生年月日は一度もおっしゃいません。朝日新聞社をお辞めになったのが2001年3月ですから、私と同年のはずです。1940年生まれ、したがって古希ということになります。古希は決して珍しいことではありません。私も、そこそこに元気ですが、ゆきさんは大変お元気で、70歳になって、この『物語 介護保険』を出版されました。

古希を迎えても簡単に死ななくなってきました。これはこれで結構大変なことです。ライバルが良いものを書きますと、その晩は眠れない。(笑い) まだそうした日々が続いておりまして、もう少し穏やかな日々が来ないかなと思っています。

さて、本日は「10分以内でしゃべれ」という厳命ですので、私からは、先程、史郎さんが歴史の全体についてお話になったところの一コマ、歴史的な一瞬をお話したいと思います。



—「ヤーさん」に白羽の矢が立った理由とは—

大森： 私が、厚生省の「中央社会福祉審議会」の委員になったのは、45歳のときでした。若い頃でした。どうして委員に就任したのかは思い出せません。

審議会に参加しますと、お年寄りの委員ばかりでした。国の政策を考えるのだから、もう少し若い人を委員に入れるべきではないかと考えていました。当時は、私も若かったので、審議会の中では好き勝手にいろいろなことを発言しておりました。いくつか嫌われることも言っていたと思います。

審議会の委員になって、いわゆる社会福祉8法改正があり、その仕事を少しお手伝いしました。その後、市町村を中心にした福祉の体系にしていこうとする市町村中心主義に変わりましたので、市町村に老人保健福祉計画の策定を義務付けるための研究班の班長を務めたことがあります。

当時は、国の役人が小難しい文書を書いて、関係者を集めて説明することが行われていましたが、私とその文書にかなり赤を入れて、修正した記憶があります。そうしたら、ある日曜日に厚生省の暗い部屋に呼び出されて、「どうしてここに赤が入るのか」と質問攻めにあったことがあります。

そうこうしているうちに、1994年6月の暑い日、史郎さんが私の研究室に訪ねてこられました。当時、大臣官房企画官でした。おそらく、駒場で私の政治学の講義を聴いたはずですが、私は史郎さんのことを全く知りませんでした。

訪ねてこられて、研究会を立ち上げるので委員になってほしいとのことでした。そのときの証言が、『月刊 介護保険』2000年3月号「座談会 介護の現実と国民の支持でできた介護保険」に載っています。座談会には、山崎史郎さん、唐沢剛さん、香取照幸さんの3人が登場しています。介護保険官僚三羽ガラス。この座談会は介護保険の歴史的な史料です。

その中で、史郎さんは次のように述べています。「東大の大森彌先生のところに研究会の座長のお願いに行きました。『座長をお願いします』、そうしたら一言『本当に措置をやめるのか』、『はい』、『よし、本当にやめるなら、オレはやる』。先生は措置をやめたいと前から言っていた。これまでも何度も何度もやめようと努力があったのです。それがうまくいかなかった。」これが史郎さんの証言です。

これで私の人生が変わってしまいました。史郎さんの責任ではありませんが、私が引き受けると言ってしまいましたので、それ以来、こうして、このような場にいるようになってしまったのです。

—「システム研」が打ち込んだ3つの理念—

大森： 措置制度を廃止することは簡単です。「廃止する」と言ってしまうえばいいのです。問題は、廃止した後の制度をどのようにして設計していくのか、それが実際にどのように動いていくのかです。これは大変なことでして、厚生省の高齢者介護対策本部に設置された「高齢者介護・自立支援システム研究会」こそが、大きなビックバンであった、パラダイム転換を画するようになったのだと言われるようになりました。

そのときに打ち込んだ3つの理念が、①自立支援、②自己決定、③市民自治です。この3つで制度全体を構想していくことになりました。

—行政学者が語る厚生省の人事秘話—

大森： もう一つお話ししたいことがあります。東大を定年退官のときに、研究会で「高齢者介護の転換」というテーマで報告をしました。そのときに、当時の厚生省の内部事情を調べたことがあります。

実はシステム研の人事は、当時の担当審議官であった阿部正俊さんの頭の中にありました。この検討を進める場合、既存の審議会に落として、それで利害関係者の納得を得てとりまとめようと考えていました。そうすると、必ず財界か医師会の大物をトップに据えることになるだろう、という構想を持っていました。しかしながら、このシステム研はそうなりません。通常は、既存の審議会に投げて、そこで構想を練って、了解を取付けることになるのですが、介護保険制度の構想はこれをやりませんでした。

システム研は、利害関係者を一切入れずに、公益委員的な研究者を集めて研究会を立ち上げることになりました。このことがどういう意味を持っていたかということ、端的に言いますと、担当局長ではなく大臣官房の主導になったということです。大臣官房主導になったということは、史郎さんを中心とした人事配置になったということです。このときの官房長は岡光序治さん、担当課長が和田勝さんです。この2人がおそらく人事を行ったと思います。大臣官房主導ですべてやり抜くことになりましたので、研究会から次の審議会に至るまで、ほとんどを史郎さんが仕切ることになりました。

このことを当時役所の中では、「壊し」と呼んでいました。所管の人間以外の者が乗り出してきて仕切るということは、通常の役人のルールではありませんでした。したがって、「やりすぎると、危ないぞ」というのが当時の私の観測でした。事実、後の厚生省人事にこのやり方が影を落としたのではないかと見ています。

システム研のやり方は、「利害関係者の了解もなしに何様と思っているのか」という批判を浴びました。それは、システム研の人事の運び方及び史郎さんを中心とした人事の布陣があったからです。

しかし、これこそがそれ以降の厚生省のあり方を決めた、もう少し言えば、そのことが介護を含む日本の社会のあり方を決めたということにして、本日お話ししたかったエピソードの意味です。

ありがとうございました。

—「高齢者介護対策本部」の錚々たる顔ぶれが会場に—

ゆき： 大変貴重な秘話を、ありがとうございました。

私も誰も知らない話を「物語・介護保険」に書きました。ヤーさんがどうしてそこまで措置制度の廃止にこだわられたのか、その知られざるエピソードです。顔を拝見すると恵まれた育ちのお坊ちゃま、生まれながらにして大学教授っていう感じがいたしま

す。ところが、よくよくうかがってみると、町工場で働きながら夜学で高校を卒業し、バーテン、道路作業員、くず鉄業、あらゆるアルバイトを経験されるなど、大変な苦労をされていました。生活保護を受けていることが小学校のとき周りに知られて惨めな思いをした経験もありだったとのことでした。

さて、この会場には、介護保険の創設にかかわった方々がたくさん参加しておられます。資料の12ページのところに高齢者介護対策本部事務局のメンバー表が載っています。事務局長の和田勝さん。史郎を支えた渡邊芳樹さん。増田雅暢さんもお越しになっています。あちらに、伊原和人さんもいらっしゃいます。伊原さんは、介護保険構想が世に出る前、伊丹市に出向していたときから「秋の夜長の夢物語か」という題で、介護保険構想を連載に書いておられました。

先程「YKK」と言いましたが、実は「YKKKK」であります。唐澤剛さんも神田裕二もお越しになっています。「Y」は山崎史郎さん、「K」は香取照幸さん、唐澤さん、神田さん、お立ちになっていただけますか？

政界の「YKK」は、喧嘩したり、激しく浮いたり沈んだりしていますけれど、この4人の方々はそれぞれ活躍されています。

では、先程、史郎さんが「救いの神として現れた」とおっしゃっていた「自・社・さ政権福祉プロジェクトチーム」の自民党のキーマンであり、「カメ風」の亀井静香親分の右腕と呼ばれた晟ちゃんがどのようにこの局面を切り抜けたのかをお話いただきます。

一目下の課題は「新ゴールドプラン」の策定であったー

衛藤： 私は、厚生省の役人が介護保険の構想を議論していたことは、当時は、知りませんでした。1994年に「自・社・さ政権」をスタートさせることになりました。私はまだ二期生になったばかりで、党内に「反一・一連合」をつくり、新進党政権をぶっ倒せということで頑張っていました。

ゆき 「一・一連合」って、小沢一郎氏と公明党の市川雄一氏のことですね。

衛藤： そうです。結果的には、村山富市さんを担いで「自・社・さ政権」をスタートさせることになりました。

自民党の社会部会長は、通常3期生以上がなるのですが、私は異例の抜擢で部会長になりました。最初の仕事が「新ゴールドプラン」、「エンゼルプラン」、「障害者プラン」を作ることでした。少子高齢化社会になることがはっきりした中で、社会保障の基礎をどのようにしていくかが大きな課題でした。「新ゴールドプラン」の策定に関する議論は「ゴールドプラン」よりもはっきりと数字を入れて、どのようなことが必要であるかを書き込むことから作業をスタートさせました。



ただ、作業をスタートしたと言っても、予算が書き込めないのです。新進党政権、細川、羽田内閣のときに消費税を7%に上げて、社会保障費の年額増を2,000億円と想定していました。

それに対して私たちは、いきなり7%アップは無理なので3年間後に消費税を3%から5%に上げたいと考えていました。毎年の社会保障費の増額をどれくらいに見積るか？ 当時の企画課長であった江利川毅さんたちと議論をして、一体どれくらい増額必要であるのか、今、考えている「新ゴールドプラン」、「エンゼルプラン」、「障害者プラン」を本気で実行するとしたら毎年の純増は、9,000億円くらいになると見積りました。

今になって考えると、当時想定した数値は正確であったと思っています。これだけの金額は相当無理な話ですが、実はそれだけの社会保障費が必要であることが議論しながら分かってきました。年間9,000億円の増額ですから、バナナの叩き売りではありませんが、当時の政権幹部も年間7,000円に何とかまけてくれないかということでした。政権として年間7,000億円を何とか合意できるかどうか非常に微妙でした。合意できれば、「新ゴールドプラン」も「エンゼルプラン」も「障害者プラン」も作れますし、将来の少子高齢化社会を乗り切っていける方向性も見えてきます。

—山拓さんを粘りの説得で合意に持ち込む—

衛藤 : こんなことを私たちは考えていたのですが、なかなか簡単に合意には至りませんでした。9,000億円とか7,000億円と言ったら、みんな目を剥くわけです。前政権の細川、羽田内閣においても消費税を7%に上げて、2,000億円回すと言っていたので、最低でもその3倍が必要となるのです。当時の政調会長の加藤紘一さんにこのことを認めてもらい、3党としての合意に結びつけることが私の仕事です。

何度も折衝に行きましたが、最後に「少子高齢化社会を乗り切るためにはどうしてもこれだけの予算が必要です。できないのなら二期生の私など部会長にすることはないので。今直ぐ辞表を出すから代えて下さい。」と迫り、何とか加藤さんに7,000億円を認めてもらいました。事実、その後、年間7,000億円の増額で推移しています。

しかし、政治家の「分かった」は当てにならない言葉です。(笑い) 「あなたの言うことを一応理解した」ということで「理解する」と「そうする」ということは別なことです。当時、私もそのことで大分苦労しましたので、再度「この数字で行っていいのですね」と念押しして確認しました。そうして、政権合意を取り付けることができましたので、いろいろな作業に着手でき、介護保険制度をつくり上げることができました。

スタートにあたっては相当大変でした。自民党の中で揉めたのは、皆さんに介護保険料を支払ってもらうことは、選挙で戦えないということでした。お年寄りからも若い人からも保険料を支払ってもらうのは、選挙で戦えないということで、「お前はとんでもない奴だ」とかなり叩かれました。

—「社会保障は社会の責任」というのはあまり好きではありません—

衛藤 : もう一つは原則をはっきりさせておくことでした。当時の「左」的な社会保障論、措置制度からどう脱却させるかが非常に重要でした。あくまでも今後の日本の社会保障のあり方は、「自助」、「共助」、「公助」です。自分も努力し、家族も努力し、また、みんなで支え合う共助が必要であり、国が公助としてバックアップしていく仕組みが必要であります。私自身は、「社会保障は社会の責任」というのはあまり好きではありません。やはりみんなで助け合って支えていくことが重要であると思います。自分も努力するし、みんなで助け合っていき、その集合体である国もバックアップしていくという仕組みを明確にしていく必要があると思います。「障害者プラン」においても、「自助」と「共助」が必要ではないかと思っています。このことが苦勞したことの一つでもあります。

—流石の「右腕」も「カメ風」には—苦勞—

衛藤 : 亀井さんの問題とか苦勞したエピソードはたくさんあります。しかしながら、自民党は民主的なところでありまして、いくつかの部会がありますが、私も「部会長、何寝とぼけているのか」、「往生際が悪い」、「これだけ介護保険の創設を反対しているのにまだやる気なのか」等といろいろと叩かれました。しかしながら、有難いことに執行権は部会長にありまして、一回の部会で決まらなければ二回、二回の部会で決まらなければ三回、五回で決まらなければ十回行えば良いのです。相手が痺れを切らして根負けするまで続けて押し切るのが、執行部を取った時のやり方です。

介護保険の最後のスタートにあたりまして、2つ大きな問題がありました。

1つは亀井先生自身の問題です。亀井先生は、介護保険制度をスタートするにあたって、こんな画期的な制度を創って、保険料をいただくのにサービスがそれに追いつくのかどうか最後まで心配していました。ですから、半年間保険料をタダ、それから1年間保険料を2分の1という無茶苦茶なことを考え出しまして、やらせていただきました。

これを自民党内で押し切ることができたのは、安倍晋三さんが社会部会長で、私が政調会の副会長だったからです。

「それでは後退だ」といって一番反対したのは、小泉純一郎さんや塩崎恭久さん、根本匠さんたちでした。所謂、自民党の中でも社会保障に熱心な方たちは、そんなことまでもするべきではないと反対しました。こうした反対を何とか調整してくれたのが、安倍晋三さんでした。

—「ミスター介護保険」「介護保険の鉄人」の強かな計算—

衛藤 : もう1つは、老人福祉費の増加についてです。山崎史郎さんに文句を言いたかったことですが、介護保険制度ではそれまでの老人福祉費よりも15%増加するのですが、私は5%増加くらいでスタートすればいいと考えていました。山崎さん、香取さんは、事業者に10%増加だと説明していましたが、実は15%増加なのです。私は必ずしっぺ返しがかくると思って、やめるように指示していたのですが、そこは官僚のすごいところで、

私たちと議論している間にマスコミにその数字をスッパ抜かしたのです。そうすると、私たちは下げろと言うことはできませんので、それで押し切られました。官僚は流石だなと感じさせられました。これがスタート時に苦労したもう1つの点です。

ゆき : ありがとうございました。
史郎さんは、今のことに何か反論はありませんか。

山崎 : 反論はありません。
亀井先生とお話できる人は限られています。いつも衛藤先生や安倍先生が亀井先生のところに押しかけていただき、自民党内でもお二人で頑張っていました。本当にありがとうございました。

—政党を超えた強い絆「与党福祉プロジェクト」—

ゆき : 資料の16ページに、「物語・介護保険」のためにつくった、当時の政界の相関図を掲載してございます。

晟ちゃんは、自民党に復帰されたときには、「安倍さんのお友達だから、依怙鼻眞」と、一時期、新聞は辛くあたっていました。晟ちゃんの名演説のおかげで「自・社・さ政権」が誕生し、それが介護保険の誕生につながったことに触れたメディアはありませんでした。このことは『物語 介護保険 下巻』で詳しく触れました。

晟ちゃんは亀井さんと強い絆で結ばれているのですが、当時もっと精神的に強く結ばれていたのが、社会党のオピニオンリーダーでありました五島正規さんです。

それでは、よろしく申し上げます。

—原点は僻地での高齢者医療費問題—

五島 : ただ今、衛藤さんから自民党から見た介護保険に関する政治的状況をお話いただきましたが、実は当時の社会党の中において、介護の社会化について議論がありました。

私自身も1990年に国会議員になったのですが、それまでは高知県宿毛市において僻地医療に取り組んでいました。

その当時、老人医療費は大きな問題となっていました。一方で老人医療費の無償化の議論もありました。そのときに、宿毛市に住んでいる高齢者で医療を必要とする人を対象に悉皆調査を行い、どのような医療を行っているのかを調べてほしいとの依頼があり、調査を行いました。

調査してみると、高齢者が、袋いっぱいの薬を大事とっていることが分かりました。なぜかと訊ねると、「薬いらないと言うと、お医者さんが来てくれなくなる」と話して



いました（笑い）。また、友だちに会えるので、医療機関に行くという（笑い）。

高齢者に対してほんとうに必要な医療は僅かであり、高齢者にコミュニケーションの場がないために、それがすべて医療の場に持ち込まれていたのです。こうしたことを私自身も経験しておりました。

—介護が必要な人にはしっかりとした介護の提供を—

五島 : そうした問題を抱えて私は国会議員になりました。ちょうど細川内閣が発足した頃には、社会党の社会政策局長になっていました。その頃から、党内においてこの議論が行われるようになりました。その当時の社会党の大きな考え方は、介護が必要な人には介護をきちんと提供する。年齢制限反対というのが従来の社会党の考え方でした。

高齢者だけに限定する必要はない。医療と介護を分けて、介護の部分は介護保険で。医療の部分は医療保険で。

—合計 89 回にもわたる「与党福祉プロジェクト」での議論—

五島 : その後、審議会での議論等が出てくる中で、介護保険制度の創設をどうするのかという問題が現実の問題になってきました。そうして、「与党福祉プロジェクト」を衛藤さんたちと一緒に作り上げました。

この「与党福祉プロジェクト」では、結論を出すまでに合計 89 回会合を行っています。長いときは、明け方の 4 時くらいまで行いました。ほとんどの場合が、当事者同士で議論して疲れ果てて、もうこの辺でというところでそれぞれの本家に持って返って議論を繰り返しました。

ここにいたメンバーは、それぞれ介護を社会化しなければならないという切実感を持っていたと思います。事実、樋口恵子さんたちのように介護保険を創れという声がどんどん沸きあがってきていました。ただ、どのような保険制度にするのかという声はほとんど出てきませんでした。最後は本当のところお互い根拠のない喧嘩になってしまいました。なぜ 65 歳からの保険制度にするのか等については根拠のない話でした。

今から振り返ってみても、「介護の社会化」についてはいろいろな議論がありました。「もっとサービスを増やせ」「もっとサービスを増やせ」という声は今でもあります。しかし、大事なことは介護が社会全体でやられるべきもの、社会化すべきものであることです。このことに反対する人は、今は、もういないと思います。

—積み残された介護保険と医療保険の問題—

五島 : 今になって、介護保険制度と小泉さんが行った医療保険制度の改正を見ますと、介護保険は随分どさくさにまぎれて自民党に押し切られたと思います。

1 つ目は、法人格です。医療は医療法人しかできません。介護は株式会社でもいろいろな法人格でもできます。開業が自由です。

2 つ目は、医療保険の中では混合診療を認めていません。介護保険は前提として混合介護です。外出し、横出しのサービスは認められています。混合の介護が受けられる仕

組みになっています。

3つ目には、医療の中にはゲートキーパーがいません。しかし、介護の中にはゲートキーパーがいます。専門職としてのケアマネジャーがいます。

現在、医療の中でサービスの制限を受けるようなことが介護保険には最初から組み込まれています。最初から組み込まれているのもかわらず、そのことがサービスの阻害、妨害になっていないことは、一つの大きな特徴ではないかと思っています。

—「介護の社会化」を巡る両党の対立—

ゆき : ありがとうございました。

「介護の社会化」という言葉が出ましたが、これも自民党、社会党の大きな争点でした。晟ちゃんは、社会化なんて言葉は、とんでもないというお考えなのですよ。

衛藤 : 言葉自体のことです。

ゆき : 亀井さんを説得するときも、「『社会化』ではありません」と話されたのです。

衛藤 : 家族援助です。

—介護保険制度の創設には方便も重要—

ゆき : 亀井さんに「介護保険によってこそ、家族の美風は壊れずにすむのです」という理屈で説得されました。

言葉の魔術は他にもあります。介護保険制度の創設にあたりまして、たくさんの方がドイツに見に行きました。介護保険はドイツの真似をしたと思いこんだからでした。実は北欧の介護システムを日本を実現しようとしていたのです。けれど、日本の権力者の高齢男性の皆様方は、北欧が嫌いらしいのです。ああいうことをやっているとなりが滅びると錯覚してします。しかし、ドイツと一緒に戦争を行った仲だから（笑い）、ドイツの真似をしたと言うと安心します。史郎さんが笑っておられます。

ウソはついていないけれど、相手がせつかく勘違いしているのだからそのままにしておこうということになりました。これも秘話の一つであります。

それでは、「カメ風」に怒ったお恵ちゃん、よろしくお願いします。

—やっぱり気になる委員の人选—

樋口 : 77歳になってもしぶとく生きている女の一人です（笑い）。

今、お話を伺って、今更のように介護保険は政治の中でもものすごい死闘ときわどいバランス感覚の中で生まれたものだと思います。あらためてその時の政治家の方々に感謝の意を表したいと思います。

私はなぜか、大森研究会の一人として組み入れられました。私が委員に入るのに厚生省の中からも「あのような危険分子は入れるな」という反対があったようです。

今更、誰が賛成して、誰が反対したのかはどうでもいいのですが、、、やっぱり聞い

てみたいです（笑い）。決して恨みません（笑い）。

—「ヨメ」たちの反乱—

樋口： 私たち女性の同志を中心に「高齢社会をよくする女性の会」を1983年に立ち上げました。1982年には「第1回女性による老人問題シンポジウム」を開きました。大勢に声を掛け、50人の発起人の方々に快く集まっていただきました。政党の枠も超えていたと思います。介護の女性の負担には支持政党の別はありませんでした。そして「第1



回女性による老人問題シンポジウム」にこぎつけるまで、3年くらい多くの方に声を掛けて、賛同していただきました。

当時、中央社会福祉審議会の委員だったので「介護は大変です。介護で仕事を辞める女性が急増しています。男の人はどうも介護は女性に任せて極楽トンボでいます。」と私が言いますと、年配の男性の委員はみんな、「またうるさい樋口が何か言い出した」という感じで、聞いてはくれるのですが、「はい、では次の議題に」というようになるのです（笑い）。

—もし、1978年の厚生白書が「同居は、我が国の福祉における含み資産」と書かなかったら—

樋口： そうこうしているときに、1978年、厚生白書が介護問題を取り上げました。

それまでも厚生省の中に北欧の福祉の問題を熱心に研究している専門官の方が、「日本の嫁の介護力は、ヘルパー何万人分」という内部レポートが出されていました。

1978年の厚生白書では、「日本の家族同居率の高さは、我が国の福祉予算の含み資産である」と書かれています。

私はこの一行を見て、頭にきました。私たちは含み資産かよと（笑い）。こうやって女性の労働力を使いつぶし、女性が自分自身の年金を積み重ねる機会もつぶし、自分自身の資産を積み重ねる機会を奪っておいたら、いずれ21世紀の半ばには、多くの女性が高齢者になり、大勢の貧乏なばあさんが大量発生します。

その頃、「B・B」と言えば、「b e b e」と読んで「ブリジット・バルドー」。21世紀の日本では「B・B」と読んで、日本の構造が生み出した、日本の名物「貧乏ばあさん」の世界になる（笑い）。こういうことを許してはいけないと思いました。やはりこの「含み資産」はすごいキーワードでした。「含み資産」どころか21世紀に生活保護を受ける女性の高齢者が増え、日本社会の「含み損」になると確信しました。

1982年には「第1回国連世界高齢者会議」がウィーンで開かれました。このときの日本の代表は、「日本は同居率が高く、介護が家族内でうまくいっている」という報告をしています。

しかし、そのときの国連の決議の中には、すでに「高齢者の介護を抱える家族に対し

て、国や自治体ができるだけ支援をする必要がある。自治体、地域に責任がある。これからは主として介護を担っている女性の労働を阻害するものであってはならない。」と書かれています。これが、1982年の「第1回国連世界高齢者会議」で採択されているのです。

この年の春の世界の動きに私たちは随分勇気付けられました。現実に関護を担い、仕事を退職している人の声を集めようと、1982年9月に集まり、翌1983年、このときには中央社会福祉審議会の部会長の福武直さんにも賛同いただきました。このときに、「公的介護を見直す」、「介護の社会化」という言葉を使いまして、それ以降活動してきました。

—介護「保険派」に寝返った現実的判断—

樋口：そして、そのおよそ10年後に大森研究会に加わることになりました。ただし、私たちは北欧を理想としていましたから、介護保障の財源は税制でやってもらいたいと思っていました。私自身が大森研究会の中で、もまれるうちに「保険派」に寝返りました（笑い）。寝返った理由は、税にこだわっていても、近い将来、税財源を介護保障につぎ込む政権の実現は無理であろうという現実的判断と介護保険という形、つまり税金を導入する一つのシステムだということが、少しずつ見えてきたことによります。

—「現金給付」は是か非か—

樋口：その大森研究会まではいいのですが、それから先の審議会では随分難航しました。結局私が何を主張して、何と戦ってきたかと言いますと、現金給付の是か非かの一点です。それが実に象徴的な争点でした。

現金給付賛成の人は、実は介護保険制度創設にほとんど反対であること。できるだけ制度は小さく、そうっとしておきたい。そう考える人たちです。

一方、現金給付反対の人は、介護保険に賛成である。介護保険をできるならば、最初は家族支援かもしれないけれどやがて社会的連帯の一つの大きな柱となるようにできるだけ制度を大きなものにと考える人たちです。

こういう対立の構図が見えてきました。そして、家族介護を中心にささやかな現金給付で乗り切ろうとする人は、日本は同居が多いから、家族介護可能という判断能力が低い人たちです。あっという間の家族の構造的変化に気付いていない人たちです。人生50年から80年、やがて100年になる、子どもが5人から2人になっているという人口論的な事実が見えなくて伝統を追っている人たちです。現実を見る勇気がない男たちの姿がだんだんはっきりと見えてきました。変わることをできない人は勇気のない人たちです。

—「カメ風」により地方分権の歴史的な一瞬が生まれる—

樋口：私は、亀井先生のところに個人的にご紹介してくださる方があって、お話をしに行くこともしました。しかし、美味しいウナギをご馳走になってかわされてしまいました（笑い）。その「カメ風」が施行前年の11月に突然吹いてきたのです。「カメ風」と名付

けたのは、私だと思います。しかし、あのおかげで地方自治体が結束しました。

今でも忘れないのが、その年の暮れ、老人保健福祉審議会で自治体の方々がまず声を上げて、「せっかく介護保険の施行の準備を行っているのに、『カメ風』の影響で6か月延長は好ましくない」ということで審議会として抗議文を出そうとしました。異例のことで抗議文はちょっとということになって、そのときの審議会は夕方に終わる予定でしたが、その後も延長して議論を行い、要請書という緩やかな形でまとめました。私は、これは、地方分権、地方主権の歴史的な一瞬であったと思います。

—介護保険のDNA「被保険者の参画」—

樋口： もう一つは1999年のことであったと思います。私は介護保険のDNAの一つだと思っていますが、被保険者の参画ということがあります。

法律の第117条の5項の中に盛り込まれており、条文ではただ「被保険者の意向反映」という僅かな文字で書かれています。この点に関して、法成立後、ガイドライン作成が審議会に下りてきました。厚生省の書いた作文の中に、「公募も含め被保険者の意向を反映」という言葉がありました。

そうしたら委員の一人が、「『公募も含め』というのは市民団体が言うのであればよいが、厚生省が出す文書に『公募も含め』と書いたら、そのとおりする自治体がたくさん出てくる。そんなことをしたら、行政はどんなに混乱するか」と言われました。委員はみんなシーンとなりました。私が手を挙げようかどうしようか躊躇していたときに、ある一人の委員が手を挙げて発言しました。

「こういう席でおっしゃるからには、どの自治体でどう混乱したのか事実を挙げて言っていただきたい。私はいろいろな自治体の委員会に関わっていますが、公募の人を入れて混乱したところは一つもございません。みんな上手くいっております」。

その委員は、日本社会事業大学学長の京極高宣さんでありました。

どうもありがとうございました。

—ニックネームの名付け親は、「介護保険の産婆」「介護保険の哲人」—

ゆき： どうもありがとうございました。

それでは、次に、こんなに真面目な顔をなさっているのに、アダナをつけるのが趣味の方の番です。本日の資料の11ページに、「喋る介護保険」、「歩く介護保険」、「介護保険の鉄人」、「介護保険の伝道師」、「ミスター介護保険」が出てきています。この他、「介護保険の幻の父」、「逐電した父」（笑い）、「跡を継いだ父」、「家出した長兄」、「養子に行った次兄」、「介護保険の慈母」。「介護保険の猛母」は本日で登壇の樋口恵子さんです（笑い）。

では、その命名者である堤修三さんにお話いただきます。

—「介護保険の産婆」は言いなり審議官！？—

堤： 私は介護保険の準備の段階から長く付き合っておりまして、老人保健福祉審議会、与党福祉プロジェクトチーム等にも出席し、議論を見てきました。本格的に関わり出した

のは、法律が通ってから政令、省令、介護報酬等を決めていくときに、老人保健福祉担当の審議官として介護保険制度実施推進本部事務局長になったときです。それから制度が施行され、実施の状況をしばらく見届けるまで仕事をしました。

介護保険という子どもを母親の胎内から救い上げて社会に出したので、自らのことを「介護保険の産婆」、「介護保険の助産師」と称しています。

大したことはしていませんが、国会での答弁は30,000円以上からとなっていた年金からの天引きを15,000円以上から天引きすることにしたことくらいでしょうか。市町村長からもっとたくさん天引きしてほしいとの声があったのです。

評判は悪いですが、ケアマネジャーの完全な独立は無理だろうと決めたのも私です。その他、担当審議官になる前も担当課長でしたのでいろいろな相談を受けていましたが、措置制度を残すべきかどうか相談を受け、形だけでも残すようにと助言しました。

それから、ケアマネジメントを保険給付にするか、市町村の事務にするかについても、給付として立てるようにすることを話した記憶があります。

しかし、それら以外は、大体、山崎君から「こういうことをやりましょう」と提案され、「よし、それにしよう」と答えるだけで、大したことはやっておりません。

例えば、「拘束禁止をやりましょう」と提案されると、「いいね」とか、「個室ユニットケアをやりましょう」と提案されると、「いいね」と答えて、ほとんど言いなりになっていた審議官でありました（笑）。



—多くの利害関係団体も方向性としては介護保険に賛成—

堤：このように山崎君たちは、介護保険に対してどちらかという志のある人たちを相手に仕事をしていましたけれど、私は全国市長会、全国町村会といった正規軍を相手に何とか話をして説得する仕事をしていました。当時の日経連とも調整を行ってきました。

皆さんいろいろな意見を言われましたけれど、大きな方向性としては、何とか理解してもらいました。最大の関門は、日本医師会であると思っていましたが、会長も副会長も従来では見られないような決断をしていただき、ご理解いただきました。

市町村長が保険者を引き受けることに関しても、最終的には受け止めていただきました。経済界の人たちもプライベートで会いますと、医療保険であると保険料が高いとか言いますが、介護保険に関しては「導入してよかった」と日経連の幹部に言われたことがあります。非常に嬉しかったですね。言葉はどうであれ、多くの人がこの制度を創った方がいいなと思っていただいたことは確かです。

—介護保険を支えた自治体のカリスマ職員—

堤：もう一つ付け加えたいのは、市町村職員の皆様の頑張りです。

介護保険は、国にとっても地方にとっても、戦後の社会保障における一大プロジェクトでした。皆年金は主として国の仕事でありましたし、皆保険はこれまでやってきたものを全国に広げただけです。

それに比べ介護保険は根っこから作り出す仕事でしたので、まさに一大プロジェクトでありました。それだけ大きな責任を担うので、市町村長も保険者を引き受けることに躊躇されたと思います。

引き受けた以上は、ということで、各市町村では優秀な職員を介護保険のセクションに集めて、準備を進めていきました。そうした中で、本日の資料の17ページにありますとおり、厚生省に「弁当持ち」という格好で自治体の優秀な職員の方々に来ていただきました。1年コース、2年コース、延長コースといろいろありましたけれど、彼らと一緒に制度を作り上げていきました。

そして、市町村からの「手弁当」で来られた職員以外の方でも、神田裕二さんが中心となって月1回厚生省に来て、情報交換をする自治体の職員の方々がありました。介護保険自治体研究会の面々です。政令指定都市の部長さんたちの集まりもありまして、皆さんにはその土地の名物となるおつまみを持って夕方に来ていただき、局長会議室でいろいろと議論しました。

このように自治体の職員の方々といろいろなレベルで議論しながら介護保険を作り上げたことを特記しておきたいと思います。私はネーミングをつけることが大好きですので、こうした優秀な自治体職員を「介護保険のカリスマ職員」と名づけました。そのカリスマ職員の方々も本日会場にお越しになっています。

—亀井先生の意外な一面—

堤： 亀井静香先生についても一言お話ししておきましょう。衛藤先生は本当にご苦労されたと思います。私も亀井先生との関係では、苦労したというか大変な目に遭いました。当時、政調会長になられたので、自民党本部に部屋をリザーブしまして、必要があればすぐに行けるように書類をアタッシュケースに入れて、待機していました。

あるとき、すぐ来いと呼ばれて、「保険料対策には公費がいくらいる」、「どういう計算でこういう数字になるのか」と質問され、いろいろと説明をして納得してもらいましたが、あわてていましたので、大事な書類が入ったアタッシュケースを政調会長室に忘れてしまったのです。亀井先生は「アイツ、大事な書類の入ったアタッシュケースを忘れて帰りやがった。アイツがくるまでロッカーに隠しておけ」ということで、政調会長室のロッカーの中に隠されてしまいました。しばらく後になって、ようやく気付いて、どうにかこうにか返してもらいました。

何かと厳しい先生ですが、何とも言えない愛くるしい目をされていますよね（笑）。小泉元首相が厚生大臣のときに、ある会合の席で、「亀井先生をどう思われますか」と訊ねたところ、大臣はうーんと考えた後、「目が可愛いんだよな」と話されていました。私はすべての人をすべて等しく愛していますので、亀井先生も好きです（笑）。

また、人間味のあるところがありまして、施行の準備が整ったとき、亀井先生から電話が掛かってきて、慌てて政調会長室に行きましたら、「ご苦労だったな。その一言が言いたかった」ということでありました。

結局、亀井先生が言われるような現金給付は、年に10万円、おむつ代相当10万円、あわせて20万円という現金給付のような仕掛けだけ作りました。これは市町村が実施したければ実施できる仕組みになっています。これには制限をつけており、要介護4以上で介護保険を使わずに自宅で頑張っている人だけに限る条件でした。

—介護保険が「逆流」していることへの産婆役からの苦言—

堤 : 最後に、これからの介護保険のことをお話しておきたいと思います。最近の動きを見ていると、少し「逆流」しているのではないかという気がします。先週、尼崎市の「けま喜楽苑」の市川禮子さんとお話をしていましたら、ユニットケアの面積を狭くするというのに大変怒っておられました。外山義先生の理想、考え方を分かっていないということでありました。今後は、もう一度前向きにネジを巻き戻して、厚生労働省には頑張ってもらいたいと思っています。

—介護保険と外山義先生の不思議なえにし—

ゆき : たびたびお話の中に出てきた52歳で亡くなられた外山義さんとスウェーデンとの縁結びをしたのが、本日お越しの前田信雄先生です。前田先生がスウェーデンの知り合いに外山先生を引き合わせ留学のチャンスをつくり、そこで博士論文が、個室ユニットケアにつながりました。



いくつものことがつながっていて、このときこうだったことの積み重ねで介護保険は出来あがっています。

最後に、介護保険について、今後こうあってほしいという思いを1分ずつお話しください。

—「介護保険の猛母」からの苦言—

樋口 : 本日は話し過ぎですので、箇条書きでお話いたします。

- ①介護を介護保険への丸投げから、地域全体への連帯へ
- ②家族の変化をしっかりと。行政が思っている以上に家族は変化してきています。男性の介護者も3割に達しようとしています。家族の変化を見据えた介護保険の再構築を。
- ③介護従事者の幸せを。私たちは小さなNPOですが、私たちが言い出しっぺになっ

て、少しでも介護従事者の賃金アップにつながったことを誇りに思っています。

介護を支える人たちが幸せでなければ、介護をされる人も決して幸せになれません。介護報酬の中からだけでなく、介護賃金アップという別のルートを考えられないのだろうか。

④市場化が今のまま進んでよいのだろうか

⑤本人と家族を孤立させるのではなく、世代間の連帯が進むような地域全体の財産に介護保険を
抽象的ですが、以上です（拍手）。

ゆき : ありがとうございました。
今の発言を受けて、史郎さんよろしくお願いします。

—ケアの質の向上が介護保険を支える唯一の手段—

山崎 : 介護保険は大変脆い保険だと思っています。みなさんの信頼感だけでできているものです。高齢者自身がお金を払うわけですから、払いがいのある制度でなければならぬと思います。そのためには、介護、ケアという価値を高めるしかないと思います。

これくらいの介護、ケアをやっているのだから、みんな納得できるのですから、介護、ケアの価値を高めるしかないと思います。それ以外はきっと答えはないと思います。お金を負担し合う仕組みですから、負担する人が良いものを買ったなと思ってもらう以外に解答はないと思います。そのカギはいかにケアの質を高めるかだと思います。

ゆき : それでは、ヤーさん、よろしくお願いします。

—「負担のあり方」について本格的な検討を—

大森 : 平成 17 年から介護給付費分科会の会長を仰せつかっており、3 期目です。実は 3 期目の辞令は舛添要一大臣からでした。あの人は昔、政治学教室で私の同僚の助教授として、まさかあの舛添から辞令をもらうなんて夢にも思っていませんでした（笑い）。

実はいくつか心配事があります。1 つは、堤さんがおっしゃったことですが、全国の自治体では 4 人部屋と個室ユニット型の合築を認める方向で動いています。やはり 10 年経ちますと、暗い過去を取り戻そうとする一種の反動が起こるものです。このことは一応食い止めました。

しかしながら、やはり都市部では絶対に居室が足りないということで、居室面積を減らしても、ユニット型を推進することで民主党政権は方向を決めました。私は苦渋の選択でしたが、多床室の合築を認めるよりも、多少居室面積を少なくしても個室ユニット型を守ろうと決心しました。堤さんからはご批判があるかもしれません。

もう 1 つは、このままですと後期高齢者が絶対的に増えますので、全体の介護費はどんどん膨らんでいきます。現在の介護保険方式では、財源調達に相当の限界が来始めています。基本的には、分かち合い、支え合いの仕組みですから、65 歳以上の方々にも

負担いただきます。しかし、マスコミでは「負担を強いる」という言葉が出始めておりまして、私は不安です。介護保険の制度の理念を考えると、「負担を強いる」という表現はおかしいと思います。自分たちで支払い、支払うことによってサービスが受けられる仕組みです。したがって、もう一度負担のあり方について本格的に検討していかなければならないと思います。最終的には政権のガバナンスによると思います。

また、地域のことが重要であり、地域包括ケアシステムをどのように構築していくのが大きな課題です。介護保険だけでは成り立たないということを含めて、地域包括ケアをもう一度再構築していくべき時期に差し掛かったと思っています。

ゆき : それでは、晟ちゃん、よろしくお願いします。

—都市部における地域福祉の再構築を—

衛藤 : 少し漏れたところがあります。介護保険制度の議論に入ることができたのは、予算が毎年 7,000 億円アップできるということがあったと思います。

本日お話には出ませんでしたが、自治省の遠藤安彦財政局長にお礼を言わなければなりません。最後に自治省を説得しましたが、自治省が市町村事業として行うかどうか、介護保険の骨格を決める重要な要因でした。

たまたま、遠藤さんは以前総務部長として大分県に出向していた時があり、私も何度か飲んだことがあります。そんな縁で粘り強く協議ができ、何とか合意を得ました。そのときにゴミの処理や廃棄物処理も広域事業でやっており、自治省が進めている今後の市町村合併に厚生省も全面協力するから介護保険も広域事業で行えるように認めて欲しいとお願いをしたのです。このことは非常に有難かったと思っています。

「カメ風」についてですが（笑い）、堤さんや山崎さんと議論する中で、大雑把に言ってスタート時に半年間保険料をタダ、それから更に一年間保険料を半分にすることは良かったと思います。

また、保険料についてはある意味、人頭割ですので、5,000 円を超えると赤信号だと直感的に思っています。

介護保険制度がスタートするにあたり、地方では地域福祉が進んできましたが、これからは都市部が大きな問題になると思います。これまでの施設体系だけではやっていけない状況に来ていると思います。あらためて地域福祉を本格的に考えなければなりません。

ゆき : 大分からトンボ帰りのご出席ですのにこんなに短い時間で恐縮です。

それでは、高知からトンボ帰りの五島さん。

—「医療」と「介護」の関係の再整理を—

五島 : 介護保険の財源をどうするかが大きな問題です。私は 40 歳以上だけでは無理だろうと思います。20 歳以上から保険料を支払うようにしなければ、無理であろうと思いま

す。20 歳から保険料を支払うようにしたならば、介護保険の給付も年齢制限を廃止せざるを得ないと思います。

若い人たちにも介護が必要な人たちに介護給付を行っていった場合、医療と介護の関係ももう一度再整理しなければならないと思います。

そうした大きな事業を行わなければならない時期が迫ってきています。団塊の世代の人たちが 65 歳を超えましたので、あと数年の間にこの結論を出さなければならないと思います。

—「保険」という仕組みに対する国民の理解を—

堤 : 介護保険の「介護」の部分はかなり浸透したと思いますが、「保険」の部分が国民の皆様はまだ十分理解されていないのではないかと感じます。先程、「負担を強いる」という言葉の使い方のご指摘もありましたけれど、「保険」という仕組みをもう一度しっかり理解してもらおう仕掛けを考える必要があるのではないかと思います。

ゆき : 修ちゃんは用意周到ですので、短い発言時間を補う「介護保険-これまでの 10 年・これからの 10 年」というタイトルの『精神保健ミニコミ誌 C L A I R I E R E (No.504)』を用意しておりますので、あわせてお読みください。

今日は、みなさま、九州から、四国から、大阪から、文字通り、手弁当で駆けつけてくださりまして、本当にありがとうございました。（拍手）

